

星の降る里 あしべつ



平成26年10月 No.804

星の降る里

- P.2 平成25年度決算の状況
- P.7 わがまちの企業訪問⑤
- P.8 芦別の良好な環境を守る取り組み
- P.12 中空知定住自立圏共生ビジョンの概要
- P.13 市議会からのお知らせ



新城の出来秋を描く

9月6日、芦別市芸術文化交流館で絵画教室が開催されました。市内の洋画家・河瀬陽子さん(右端)の指導で、新城町でとれたカボチャやトマトなど農産物を描きました。参加した皆さんには「新鮮な野菜のみずみずしさを表現するのが難しいね」などと話しながら、楽しそうに筆を動かしていました。



平成
25年度

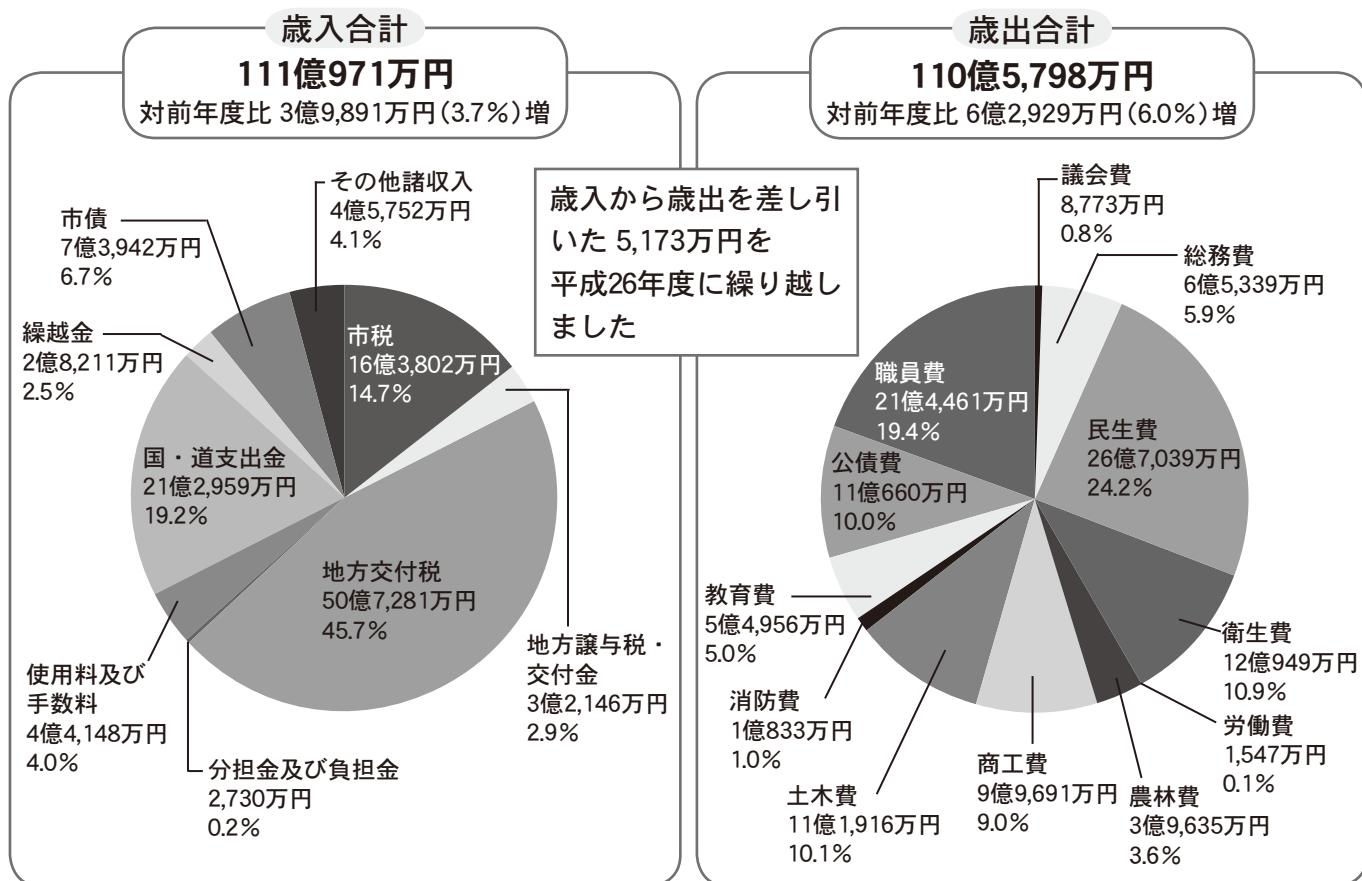
決算の状況をお知らせします

市は、皆さんから納めていただいた市民税、固定資産税などの税金や国・北海道から受ける交付金などを基に予算を組み立て、皆さんが安心して暮らすことのできる住みよいまちづくりに取り組んでいます。今月は、市の予算がどのように使われたのか、平成25年度の決算状況をお知らせします。

一般会計

福祉や教育など、市の基本的な事業の会計です。

平成25年度の単年度収支は平成25年度繰越明許費135万円と前年度の実質収支額2億7,499万円を差し引き2億2,460万円の赤字となりましたが、実質収支は歳入と歳出の差引額5,173万円の黒字となりました。



◆市民1人あたりの歳入と歳出◆

※平成26年3月31日現在の人口(住民基本台帳ベース・15,668人)で割って算出

歳 入		歳 出
市税	さんが納めた税金	104,545円
地方譲与税・交付金	消費税の一部として交付されたお金や自動車取得税などから分配されたお金など	20,516円
地方交付税	一定のサービス水準を確保するため、人口や税収などに応じて国から配分されるお金	323,768円
分担金及び負担金	保育料などの特定の利益を受けるかたが負担されたお金	1,742円
使用料及び手数料	施設の使用料や住民票の手数料など	28,177円
国・道支出金	市の事業に対し、国や道から交付されたお金	135,919円
繰越金	前年度から繰り越されたお金	18,005円
市債	国や金融機関から借り入れたお金	47,193円
その他諸収入	寄付金や財産収入など	29,200円
議会費	議会運営にかかる費用	5,599円
総務費	地域振興や庁舎管理、情報化推進などの費用	41,702円
民生費	高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用	170,435円
衛生費	ごみ処理、保険衛生などの費用	77,194円
労働費	雇用や労働環境向上などに対する費用	987円
農林費	農業振興や林業振興などの費用	25,296円
商工費	商工業振興や観光などの費用	63,627円
土木費	道路、河川、公園などの費用	71,429円
消防費	消防、救急活動の費用	6,914円
教育費	小中学校、生涯学習振興などの費用	35,075円
公債費	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用	70,628円
職員費	市職員の給与や退職金	136,878円

特別会計

一般会計とは別に、独立して経理を行う会計です。6つある特別会計に赤字の会計はありませんでした。

企業会計

民間企業のように、利用料金などの収益で運営する会計です

会計名	予算額	歳入	歳出	歳入歳出差引額
授学資金	1,800万円	1,816万円	1,796万円	20万円
国民健康保険	26億8,743万円	27億9,130万円	26億1,824万円	1億7,306万円
下水道事業	7億 313万円	7億 47万円	7億 47万円	0万円
介護保険事業	19億5,563万円	19億2,271万円	18億8,780万円	3,491万円
介護サービス事業	5億8,397万円	5億7,062万円	5億6,500万円	562万円
後期高齢者医療	2億7,742万円	2億7,261万円	2億7,257万円	4万円
合 計	62億2,558万円	62億7,587万円	60億6,204万円	2億1,383万円

会計名	収支区分	収 入	支 出	収支差引額
病院事業	収益的収支	21億7,562万円	21億6,850万円	712万円
	資本的収支	1億8,637万円	2億6,814万円	▲ 8,177万円
水道事業	収益的収支	4億 780万円	3億6,542万円	4,238万円
	資本的収支	2億3,523万円	3億4,776万円	▲ 1億1,253万円

市の財産

市が市民の皆さんに対して、さまざまなサービスを提供するために持っている土地

平成26年3月31日現在 や建物、そのほかの財産は次のとおりです。
○基金

区分	金額
一般会計	減債基金
	地域振興基金
	福祉基金
	桜ヶ丘霊園基金
	産業振興基金
	学校教育施設整備基金
	生涯学習・スポーツ振興基金
	学校基金
	奨学基金
	介護保険基金
特別会計	保健福祉施設基金
	国民健康保険基金

○土地・建物

区分	面積
土	公の施設
	山林
	その他
地	計
	建 物

○有価証券・出資による権利

区分	金額
有価証券(株券)	5,154万円
出資金・出えん金	1億2,851万円

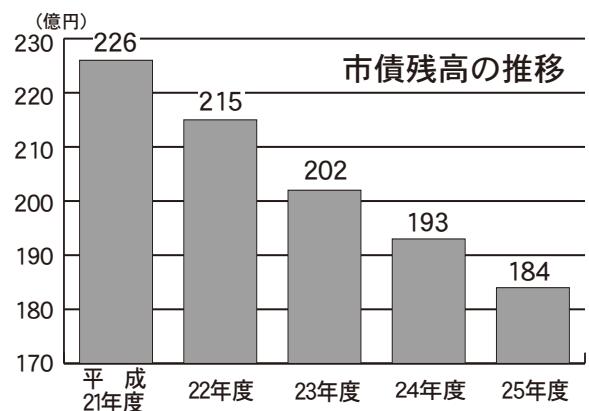
○北海道市町村備荒資金組合納付金

区分	金額
普通納付金	1億1,266万円
超過納付金	21億1,299万円
合 計	22億2,565万円

市債

市債とは、市の借金のことです。一般、特別、企業各会計の市債残高の合計は、グラフのとおり着実に減少しています。

区分	平成25年度末現 在高	平成25年度利 債還 金
一般会計	90億 160万円	11億 424万円
下水道事業特別会計	47億6,222万円	5億7,828万円
介護サービス事業特別会計	6億7,920万円	5,796万円
病院事業会計	10億6,564万円	2億2,887万円
水道事業会計	28億9,398万円	1億9,392万円
合 計	184億 264万円	21億6,327万円



都市計画税の使途状況をお知らせします

■都市計画税の使途内訳

区分	金額(千円)	構成比(%)
公園管理事業	49,538	6.5
公園整備事業	16,476	2.2
下水道事業	17,424	2.3
地方債償還額(※)	677,587	89.0
合 計	761,025	100.0

※街路、公園、下水道事業のために借り入れた地方債償還額

■都市計画事業等の財源内訳

区分	金額(千円)	構成比(%)
都市計画税	66,226	8.7
国・道支出金	5,968	0.8
地方債	8,200	1.1
一般財源等	678,207	89.1
その他	2,424	0.3
合 計	761,025	100.0

都市計画税は、街路、公園、下水道整備などの都市計画事業等の費用に充てるため課税される目的税で、都市計画区域のうち、用途地域内に土地や家屋を所有している方に、その資産の価格に応じて納めていただく税金です。

平成25年度の都市計画税(6,622万6千円)は、左記のとおり都市計画事業等(7億6,102万5千円)の財源として活用しました。

平成25年度 主な事業の決算額

事業名	決算額	事業の成果の内容
戸籍システム導入事業	1億1,249万円	戸籍事務の電算化に伴い、戸籍簿を電算化し、滅失のおそれの解消及び行政サービスの向上を図りました。
地域経済循環創造事業	3,300万円	芦別市健民センター施設群に導入した木質チップボイラーの燃料となる木質チップを製造する芦別木質バイオマス開発協同組合に、施設整備等に要する費用（初期投資）に対しての助成を行いました。
防犯灯省エネ対策整備事業	1,302万円	平成24年度から4年計画で市内にある水銀灯をLED電灯に交換し、電気料金の低減を図っています。
福祉センター整備事業	347万円	総合福祉センター1階の身障者トイレを全面改修し、オストメイト対応器具を新設しました。
ごみ処理事業	2,190万円	芦別市が加入する中空知衛生施設組合において、3市2町による広域共同処理を行うことにより、適正・円滑な処理が図られました。
し尿処理事業	2,250万円	広域共同し尿処理施設を整備することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図りました。
農業振興対策事業	2,692万円	認定農業者等が農業用機械施設等を導入する際の融資残に対して助成を行い、多様な経営体の育成・確保を図りました。
路網整備事業	5,246万円	林内の路網を整備し、地域材の生産体制を確立し、木材を安定供給するとともに、内需振興産業である林業・木材産業の再生を図りました。
森林環境保全整備事業	3,754万円	市内民有林における森林資源の確保、地元木材の価値の向上、民有林林業の振興及び京都議定書目標達成計画に伴うCO ₂ 吸収源対策を図りました。
健民センター整備事業	6,709万円	国民宿舎・スターライトホテルの浄化槽修繕工事及び、木質チップボイラー設置工事等を行いました。
道路維持改良事業	8,448万円	上芦別あかね3号線ほか5路線の改良工事などを実施し、段差の解消及び高齢者や障がい者に配慮した歩車道の整備を図りました。
除排雪事業	1,548万円	既存の除雪グレーダの老朽化により、除排雪作業に支障のないよう更新しました。
河岸整備事業	1,516万円	快適、安全な河川環境の創出により、流域の安全確保を目的とした、黄金二股川護岸及び遠藤の沢川河川整備工事を実施しました。
公営住宅建設事業	1億3,986万円	高齢入居者の生活に配慮したさつき団地1棟4戸の建設や老朽化した住宅2棟12戸の除却工事などを実施しました。
消防総合庁舎建設事業	3,152万円	消防広域化に伴い、老朽化・狭隘化した消防総合庁舎を新たに建設するため、用地購入、基本設計、用地確定測量、土木実施設計を実施しました。
芸術文化交流館改修事業	1,558万円	芦別市芸術文化交流館を適正に管理運営するため、老朽化等による危険個所の修繕工事を実施しました。
市民会館・青年センター整備事業	1,083万円	市民会館・青年センターを適正に管理運営するため、耐震診断業務、老朽化の著しい市民会館のクーリングタワー取り替え及び中ホール空調設備改修を実施しました。

平成25年度寄付金の状況を公表します

■受領した寄付金の状況

区分	件数	金額
個人	53件	42,076,900円
企業・団体	7件	243,950円
合計	60件	42,320,850円

市には毎年、個人、企業・団体から多大なるご厚意のもと、多くの寄付金が寄せられています。善意で寄せられましたこの貴重な寄付金は、市のまちづくりの大きな支えとして、有効に活用させていただいており、皆様のご芳志に改めて感謝申し上げます。

今後とも、皆様と「ふるさと芦別」の縁を大切に育んでまいりたいと考えておりますので、芦別の発展に温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■寄付金を活用した事業の運用状況

事業の種類	運用額	活用事業
まちづくり人材育成国際交流促進事業	1,109,000円	カナダ・シャーロットタウン市中学生派遣事業として
花と木・緑化推進事業	2,278,500円	芦別120周年・市制施行60周年記念植樹経費として
福祉事業	5,382,015円	総合福祉センター管理運営費、高齢者福祉費の一部として
農業担い手等育成事業	182,856円	経営基盤確立借入金償還利子補給金として
企業振興事業	1,618,924円	新製品または新技術開発事業及び空き地または空き店舗活用事業等に対する補助金として
観光振興事業	3,097,500円	ラジオ番組のスポンサー料として
青少年健全育成事業	913,000円	全市ジュニアスラローム大会ほか19事業に対する補助金として
スポーツ振興事業	80,000円	第12回全国ジュニアソフトテニス大会ほか3大会に対する補助金として
文化財保護事業	1,801,012円	黄金水松説明板修繕ほか2事業に対する経費として
合計	15,061,926円	

※上記運用に活用した以外の寄付金につきましては、基金として積み立て、後年度の事業に有効活用させていただくこととしました。

健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)により、毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

平成25年度決算に基づいて算定された芦別市の健全化判断比率は、財政再建に取り組まなければならない基準（早期健全化基準）を下回っています。

●平成25年度決算に基づく健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
公表数値	—	—	11.2 (12.6)	119.8 (148.8)
早期健全化基準	14.22 (14.21)	19.22 (19.21)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)
財政再生基準	20.00 (20.00)	30.00 (30.00)	35.0 (35.0)	

※1 実質赤字比率または連結実質赤字比率がない場合は「—」と記載しています。

※2 () 内は平成24年度決算に基づく数値です。

1 実質赤字比率

標準的な収入に対する赤字額

赤字なし

一般会計等の赤字が標準的な収入に占める割合を示す指標です。

家計簿に例えると、世帯主の収入に対して赤字額が占める割合になります。

2 連結実質赤字比率

標準的な収入に対する各会計を連結した赤字額

赤字なし

全ての会計等の赤字が標準的な収入に占める割合を示す指標です。

家計簿に例えると、世帯主収入の合計に対して家族全員の赤字額が占める割合になります。

3 実質公債費比率

標準的な収入に対する借金返済の負担割合

健全

標準的な収入における地方債（国や銀行などからの借入金）の返済額などが占める割合を示した指標です。

家計簿に例えると、住宅ローンなどの返済額が収入に占める割合になります。

4 将来負担比率

標準的な収入に対する将来の実質的な債務などの負担割合

健全

標準的な収入における今後負担することになっている負債額などが占める割合を示した指標です。

家計簿に例えると、住宅ローンの残高が現在の収入に占める割合になります。

●平成25年度決算に基づく資金不足比率

企業会計・特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
市立芦別病院事業会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※資金不足比率がない場合は「—」と記載しています。

資金不足比率

公営企業会計の事業規模に対する赤字額

資金不足なし

毎年の事業収入に対して現金がどのくらい不足するのかを示した指標です。

家計簿に例えると、世帯主以外の家族一人一人の収入に対する赤字額の割合です。

にぎやかに「農業まつり」を開催。初めてシカ肉を無料配布

8月23日と24日の2日間にわたくって「星の降る里芦別産業フェスティバル農業まつり」が、北大通お祭りの広場で開催されました。

今年で41回目の開催。会場では、芦別産のメロンやジャガイモ、カボチャなど農産物が格安で販売さ

れ、大勢の市民が買い求めていました。また、今年は初めて味付けシカ肉150グラムが無料配布され、主催者が用意した600人分があつという間になくなる盛況ぶり。

このほか会場では、bingoゲームやステージショーなどが行われ、多くの人にぎわいました。



市と大規模災害時に連携協力



9月1日、市は芦別青年会議所と「災害時及び防災活動に関する協力協定」を締結しました=写真左=。

これは、災害が起きた際に青年会議所メンバーが安否の確認や給水、炊き出しなど、救援活動を市と協力して行うというものです。

芦別青年会議所、陸上自衛隊滝川駐屯地とでそれぞれ協定を締結

この日、芦別青年会議所の北村真理事長らが市長室を訪れ、協定書に調印しました。

また、9月18日には、市と陸上自衛隊第11旅団第10普通科連隊、滝川駐屯地との間でも大規模災害時における災害連携協定が結ばれました=写真右=。



JTサンダーズが16年連続芦別合宿。交通安全啓発にも一役買う

バレーボールプレミアリーグ男子チームの「JTサンダーズ」が、9月2日から12日まで、市内で合宿を行いました。

同チームが本市で合宿を行うのは16年連続16回目。同チームはプレミアリーグ前期は準優勝。ヴコヴィッチ監督率いる選手たちは、間もなく始まる今季のプレミアリーグ優勝を

目指して厳しい練習を行いました。

また、合宿期間中の練習休みとなった7日には、同チームの久原大輝選手=写真左=が、芦別警察署から「一日署長」を委嘱され、なまこ山総合運動公園前の国道38号でドライバーに安全運転を呼び掛けるなどして、交通安全啓発にも一役買いました。



ようへいさんのラジオ番組を通して芦別の魅力を発信



9月7日、本市出身のようへい(本名・堀川陽平)さんがパーソナリティーを務めるSTVラジオ番組「Yo! Hey! サンデー!」の公開生放送が、芦別温泉スターライトホテル前グラウンドで行われました。

放送では、スペシャルゲストとして歌手の前川清さんが特別出演。ようへいさんと高校生らとの50㍍競走

や一発芸コンテストなど観客との交流が行われたほか、清澤市長や、大林宣彦監督の芦別を舞台にした映画『野のなななのか』製作委員会の大西俊夫事務局長らが出演して、トークを繰り広げるなど、番組の様子を見守った大勢の聴衆と一緒に芦別の魅力を全道に発信しました。

北海道電子工業株式会社

○所在地／〒079-1371芦別市上芦別町118番地122 ☎0124-22-3131

- 代表取締役社長 倭政美
- 設立年月日 2009(平成21)年6月
- 従業員数 34人
- 事業内容 バーコードスキャナをはじめとする光学応用機器の製造と修理・メンテナンス



バーコードスキャナの心臓部にあたる「モジュールエンジン」の検品の様子

わが社のフレッシュさん

はまだ えり 浜田 紋理さん (25)

芦別高校出身。以前は製品の組み立てなども行っていましたが、現在は資材部で部品の仕分けなどを行っています。「部品が小さくてデリケートな精密機器なので、取り扱いには細心の注意を払います。一緒に働く若い人がこれから増えることを期待しています。」



現在、スーパーマーケットなどに並ぶほとんどの商品につけられ、宅配業などをおはじめ流通業界に欠かせないバーコード。これを読み取るバーコードスキャナなど光学応用機器を製造・販売している株式会社オプトエレクトロニクス(本社：埼玉県蕨市、倭政美代表取

締役)グループの国内製造工場として、1986(昭和61)年、芦別工業団地に設立されたのが始まり。その後、2009(平成21)年の組織改編により、同社の100%子会社として、現在の社名となりました。

製品は、ヨーロッパ、アメリカでの需要が高く、この社屋に隣接する土地をすでに確保しており、「若者の雇用拡大へ向け、準備を進めています」(中川博幸製造部長)と話しています。

9月は議会の開催もあり決算審査においては、これから市政運営に向けて議員各位から多くのご提言をいただきました。

9月は各地域の敬老会の時期でもありました。多くの皆さんとお会いする機会があり、たくさんのお励ましの言葉をいただき大変勇気づけられました。元気な高齢者の方々や市民の皆様が暮らしやすく住みよい芦別になるように、これからも引き続き各種の政策の充実を図つて行く決意を新たにした次第です。

わがまちの企業訪問

◇5◇

これまで主力工場を中国においていましたが、世界経済情勢の変化により、「メイド・イン・ジャパン」の質の高さを再認識。今後は同

グループ国内唯一の製造拠点である同社の役割がますます重要な位置を占めるこ

となるそうです。

生産拡大を見越し、現在の社屋に隣接する土地をすでに確保しており、「若者の雇用拡大へ向け、準備を進めています」(中川博幸製造部長)と話しています。

少し肌寒くなつてきました。市内では風邪がはやり出しているようです。季節の変わり目ですので皆様におかれましては体調管理に十分ご留意ください。

9月は議会の開催もあり決算審査においては、これから市政運営に向けて議員各位から多くのご提言をいただきました。

9月は各地域の敬老会の時期でもありました。多くの皆さんとお会いする機会があり、たくさんのお励まし

の言葉をいただき大変勇気づけられました。元気な高齢者の方々や市民の皆様が暮らしやすく住みよい芦別になるように、これからも引き続き各種の政策の充実を図つて行く決意を新たにした次第です。

指揮者先頭とは、「指揮者は常に皆の先頭に立つて行動する必要があります。」という意味で、私が考案した大切にしている言葉です。

指揮者先頭

No. 28

「Y.O! Hey!サンティー!」
の公開生放送では、歌手の前川
清さん(右)が楽しいトークで
盛り上げてくださいました



芦別市長

清澤

茂宏

(平成26年9月24日・記)

安心して暮らせるまち」を目指して

芦別の良好な環境を守る取り組み



全市一斉親子クリーン作戦

本市の良好で快適な環境を守り育てるための基本的なものとして、「芦別市環境基本条例」が平成20年10月から、「芦別市環境基本計画」が平成21年4月からそれぞれスタートし、今日まで環境に対するさまざまな取り組みを推進しています。今月は、条例の規定に基づき、芦別の良好な環境を守る取り組みについてお知らせします。



町内会等の協力により行われた
花いっぱい運動

●平成25年度の主な取り組み

◆ごみの減量とリサイクル

マイバッグの普及促進	レジ袋削減の取り組みは、市内スーパー・マーケット4事業者（Aコープ芦別店、ジョイ芦別店、フードD芦別店、ラルズマート芦別店）により実施していますが、マイバッグ等の平均持参率は、平成26年2月において88.8%（前年対比0.7%増）となっています。また、平成25年3月から平成26年2月までのマイバッグ持参によるレジ袋削減量は、枚数で96万3,000枚（前年対比56万3,000枚増）、重さにして9.6t（前年対比5.6t増）にもなります。
家庭の生ごみの減量化推進	毎年度実施している、生ごみのたい肥化容器（コンポスター）の購入に対する助成の実績は、助成個数20個（前年同数）、助成金額は4万5,300円（前年対比133円減）となりました。
古着のリサイクル	平成23年10月から市内公共施設3か所（総合福祉センター、市民会館、子どもセンター）において古着を拠点回収しています。平成25年度の回収量は847kg（前年対比113kg増）でした。
庁舎内のごみの減量化、資源ごみの分別収集推進	庁舎内におけるごみの処分量は1万4,360kgで、昨年度より3,460kg減少しました。また、資源ごみの回収量は7,637kgで、昨年度より6,439kg減少しました。

◆エネルギーの有効利用

省エネルギー型社会の実現	平成22年11月に策定した「芦別市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、全職員を対象に省エネ・省資源等の取り組みについて点検・評価を行いました。また、公用自転車を積極的に利用したことにより、ガソリンが約24㍑、二酸化炭素排出量についても55.58kg削減となりました。
新エネルギー（木質バイオマス）の利用促進	芦別温泉スタートライトホテルや星遊館をはじめとする健民センター施設群へ熱供給するため、木質チップボイラーアー2基を設置しました（平成26年3月本稼働）。なお、このボイラーアーの燃料（木質チップ燃料）は、芦別木質バイオマス開発協同組合が製造・供給しています。

循環型社会を構築し、
ごみゼロ社会を目指すまち

「良好で快適な環境を守り育て、

◆クリーン農業の促進	
クリーン農業の推進	土づくり・減化学肥料・減化学農薬の3つの技術を一体的に取り組む「エコファーマー」登録制度において、芦別市では6件(うち農業生産法人2件)が北海道知事より認定されています。
◆森林の保全と活用	
森林環境保全整備事業	豊かな森林が持つ多面的機能（水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等）を効果的かつ持続的に発揮していくため、森林環境保全整備（人工造林16.98ha、下刈り88.37ha、除間伐29.01ha、林業専用道2,742m）を実施しました。 ※前年度=人工造林59.3ha、下刈り273.8ha、除間伐60.0ha
◆野生生物の保護管理	
有害鳥獣の駆除	農作物被害及び森林被害等を防止し、生態系のバランスを保つため、個体調整を実施しました（エゾシカ971頭、キツネ48頭、ヒグマ14頭、アライグマ208頭）。 ※前年度=エゾシカ1,168頭、キツネ32頭、ヒグマ17頭、アライグマ148頭
◆都市緑化の推進	
花いっぱい運動の推進	町内会等の協力により、市街地の主要道路の植樹ますや公園等の景観整備のため、花壇に花の植栽を実施しました（花苗本数：4万5,000本、花苗地帯：市・道・国道23路線、36施設、15公園）。※前年度=花苗本数：4万5,000本
花と木・緑化推進基金事業の推進	市街地の観光スポット及び施設を、花と木が満ちあふれる、みどり豊かな環境にするため「花と木・緑化推進基金」を活用し、花いっぱい運動と連携し実施しました（花植栽本数：3,860本、2種類、4色、植栽地帯：道の駅周辺、なまこ山総合運動公園）。 ※前年度=花植栽本数：3,860本
◆地球温暖化防止対策	
防犯灯(既存の水銀灯)のLED化の推進	地球温暖化防止対策（省エネ対策）の一環として、平成23年度から年次計画により、水銀灯を使用している防犯灯をLED電灯に交換しています。 ※平成25年度=275灯、平成24年度=275灯、平成23年度=181灯交換

◆環境美化の促進	
空き缶などのポイ捨て禁止看板及び犬のふんの放置禁止看板の設置	たばこや空き缶などのポイ捨てや犬のふんの放置を抑止するため、市内数か所に禁止啓発看板を設置しました。また、犬猫のふん放置が後を絶たないことから、犬猫のふんの後始末は飼い主の義務であることを周知するため、カラー版のパンフレットを作成し、町内会を通じ回覧するなどして、市民モラルの向上に努めています。
全市一斉親子クリーン作戦の実施	子どもの健全育成を図り、市内の道路や公園など身近な場所の清掃活動を通して「ごみのない美しいまち」を目指すことを目的に実施しました（参加人数2,184人、回収ごみ袋1,260袋、ごみ回収量6,373kg）。 ※前年度=参加人数2,333人、回収ごみ袋1,194袋、ごみ回収量6,034kg
環境美化里親制度の推進	清潔で美しいまちづくりを進めるため、環境美化意識やモラルの向上に努めながら、清掃や除草など地域ぐるみの美化活動を推進しました（登録団体数10団体、登録人数77人）。※前年度=登録団体数10団体、登録人数79人
◆環境教育と環境学習の推進	
児童・生徒に対する環境教育の推進	環境に対する意識の向上や、ごみの分別・減量・資源化の取り組みなど、環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力の育成を図るために、小中学校の教育活動全体を通じて環境教育に取り組みました。 ・校内におけるごみの分別・減量・資源化の取り組み（ごみの分別、牛乳パックの回収、ペットボトル・エコキャップ・リングブルなどの回収を全校で実施） ・総合的な学習の時間での植樹体験、川の水質調査、環境に関する新聞づくり、環境に関する取材活動や水をテーマとした学習を6校で実施
◆市民等の自発的な活動の推進・市民等の参加機会の確保	
市民・事業者・民間団体の参加機会の確保	環境の保全などに関する基本的な事項について調査・審議するため、市民、事業者や民間団体による「芦別市環境審議会」を開催しました（平成25年8月と平成25年11月の2回開催）。
環境に関する情報の積極的な提供	広報紙やホームページなどの活用により環境に関する情報を提供しています。 ・環境衛生だよりの発行、最終処分場維持管理状況報告をホームページに掲載

行って見て得する ☆ イベント Information

国際友好ジャンボかぼちゃ祭りを開催します

10月19日(日) 道の駅スタープラザ芦別

毎年好評のカボチャランタンづくりやジャンボカボチャの重量当てクイズのほか、道内在住の外国人青年がお手伝いしてフェイスペインティングや仮装大会など、子どもから大人まで楽しめるイベントです。露店では、カボチャを使ったスイーツなどアイデアメニューが味わえます。

◎期日／10月19日(日)

◎時間／午前10時～午後2時30分

◎会場／道の駅スタープラザ芦別

◎入場料／無料

◎駐車場／80台(無料)

星の降る里

百年記念館



◆芦美会展を開催します

芦別美術協会の絵画展を開催します。

◎期間／10月11日(土)～26日(日)

※月曜日は休館

◎時間／午前9時～午後5時30分
(最終日は午後3時まで)

◎観覧料／展示会のみ観覧は無料

◆化石レプリカづくり講座を開催
本物のアンモナイト化石からレ
プリカ(複製品)を作ります。

◎期日／10月18日(土)

◎時間／午後1時30分～4時

◎場所／星の降る里百年記念館研
修室

◎対象／市内の中学生

◎定員／10人

◎参加料／無料

◎申し込み／電話で先着順

◎用意するもの／牛乳の紙パック
(1リッターモード)、タオル、絵の具セ
ット

●申し込み・問い合わせ／星の降
る里百年記念館☎24-2121

スターライト ホテル



◆くじらんとの空知企画／星遊
館入館券付き ごろごろ焼き野菜

カレー チーズのせ

ニンジンやズッキーニなど、近

◆仮装大会にご参加ください

思い思いに着飾って、ハロウィンならではの仮装でご来場ください。参加賞を用意しています。

◎対象／幼児から小学生まで

◎時間／午後1時から(正午受け
付け開始)

◎場所／イベント会場内

◎参加料／無料

◎参加申込／当日、イベント本部
へお越しください

●問い合わせ／芦別市国際交流協
会事務局(市役所秘書係内)

☎22-2111(内線204)

郊の生産者が丹精込めて育てた、
とれたて野菜をスパイシーなカレーにとろりチーズをのせてマイ
ルドな味わいに仕上げました。星
遊館の入館券付き。

◎期間／10月31日(金)まで

◎時間／午前11時～午後8時30分

◎料金(税込)／1,000円

◆一日の活力は朝ごはんから 大
好評朝食パック

お泊りの方はもちろん、多くの
方からご満足をいただいている朝
食が星遊館入館とセットで日帰り
でもご利用いただけます。

◎時間／午前7時～9時

◎料金(税込)／大人=1,300円、
小学生=900円、幼児=500円

※都合により中止となる場合があ
りますので、事前にお問い合わせ
ください。また、スターチケット
は対象外とさせていただきます。

◆今月がラスト！ 芦別温泉焼肉
ガーデン(予約制)

◎営業時間／午前11時～午後8時

◎料金(税込)／①大人食べ放題
=3,564円②大人食べ放題(ソ
フトドリンク飲み放題付き)=
2,678円③小学生食べ放題(同)
=1,296円④幼児食べ放題(同)
=540円

◎送迎バス／芦別市内は10名様以
上で無料送迎します

●予約申し込み・問い合わせ／ス
ターライトホテル☎23-1155

『野のなななのか』上映会

10月28日市民会館で開催

大林宣彦監督の本市を舞台にし
た映画『野のなななのか』の上映
会を開催します。

◎期日／10月28日(火)

◎時間／①午後1時～4時30分

②午後5時30分～9時(いずれも
大林宣彦監督の舞台トークがあり
ます。終了時間は予定)

◎場所／市民会館大ホール

◎鑑賞券／前売り1,000円(当
日1,300円)

◎鑑賞券販売取扱所／芦別観光協
会(市役所2階)、一の薬局ほか

●問い合わせ／「野のなななのか」
製作委員会事務局☎23-1001

流木を無料配布します

滝里ダム

滝里ダムに流れ込んできた流木
(枯木や木の根)を無料配布しま
す。ガーデニングや手工芸品、学
校教材、燃料などに利用できます。

◎期日／10月5日(日)、6日(月)

◎時間／午前9時～午後4時

◎場所／滝里ダム防災施設(旧資
料館)

◎その他／①流木がなくなり次第
終了します②悪天候の場合は予告
なく中止する場合があります

●問い合わせ／滝里ダム管理支所
管理係☎24-4111(平日午前8時
30分～午後5時)

満月が消える夜、 皆既月食を観よう

たきさとスターウォッティングプ
ロジェクトの主催で、皆既月食観
察や星空の解説を行います。

◎期日／10月8日(水)

◎時間／午後6時から2時間程度

◎場所／道の駅スタープラザ芦別

◎参加料／無料

◎その他／①雨天の場合は中止し
ます②中学生以下は保護者同伴が
必要です

●問い合わせ／たきさとスターウ
ォッティング事務局(吉田)

☎090-2070-5658



新着図書ピックアップ

《小説、実用書など一般図書》

春の庭(柴崎友香)、銀翼のイカラス(池井戸潤)、すえずえ(畠中恵)、つばき(山本一力)、ぼくらは怪談巡礼団(東雅夫)、霧に橋を架ける(キジ・ジョンソン)、軍艦島離島40年(坂本道徳)、紙つなげ!彼らが本の紙を造っている(佐々涼子)

《児童書》

おねしょのかみさま(長谷川義史)、うみの100かいだてのいえ(いわいとしお)、おっとあぶないかわのなか(きむらゆういち・みやにしたつや)、虫のお知らせ(おのりえん)、奇跡の母子犬(山下由美)、漁業国日本を知ろう 北海道の漁業(渡辺一夫)

催し

☆えほんおはなし会	10月10日・24日 11月7日(金)	午前11時～
☆絵本読み聞かせ会	10月4日・11日・ 11月8日(土)	午後2時～
☆こども映画会	10月25日(土)	午後2時～
・『こびと観察入門 リトルハナガラシ』ほか・紙芝居		
☆読書週間おたのしみ会 10月18日(土)午後2時～4時		
図書館のおまつりだよ!いろいろなゲームや工作をします。おたのしみに!		
☆お宝本発掘市(本&雑誌) 11月1日(土)午後2時～3時30分 図書館で役目を終えた本や平成25年に発行された雑誌を無料で差し上げます。なお、当日は休館日のため、図書館の利用はできません。		

おもひで映画館

●10月22日(水) 午後2時～3時39分
『父と暮せば』2004年日本作品、カラー
監督／黒木和雄 出演／宮沢りえ、原田芳雄ほか
●11月6日(木) 午後2時～4時7分
『ミセス・ダウト』
1993年アメリカ作品、カラー、日本語吹き替え
監督／クリス・コロンバス
出演／ロビン・ウィリアムスほか

鈴木のりたけさんの 講演会を開催します

10月13日・國學院大學北海道短期大学(滝川市)

絵本作家・鈴木のりたけさんの講演会
「『しごとば』ができるまで～新幹線運転士経由、絵本作家行き～」が下記のとおり開催されます。

大人気絵本『しごとば』の取材の様子や絵本ができるまでのお話しのほか、絵描き歌やまちがい探しなども行います。対象は5歳くらいから小・中学生

展示	□10月31日(金)午後3時まで ●絵手紙 久子展(2階) ●手作りミニチュアハウス(古い建物)(1階)
	□11月2日(日)から ●パッチワークサークル作品展(1階)
	□11月6日(木)から ●佳香会書道展(2階)

■10月の移動図書館車運行日程

日	曜日	運行地 区	時 間
8.22	水	中野記念病院 西芦別共同浴場 頬城消防分遣所	10:30～11:00 14:45～15:05 15:15～15:35
9.23	木	西山商店(野花南町) 野花南生活改善センター かざぐるま 上芦別生活館 芦別小学校 ケアハウス	11:00～11:15 11:20～11:35 13:10～13:35 13:50～14:15 14:30～15:00 15:10～15:30
10.24	金	常磐多目的研修センター にしむら商店(上芦別町) 上芦別小学校	13:15～13:35 14:30～14:50 14:00～14:20 15:00～15:20

■おすすめの1冊

『もっとしごとば』

鈴木のりたけ著
ブロンズ新社



花火師、客室乗務員、和菓子職人、特殊メークアップアーティスト、水族館飼育員など、子どもに人気の職業の仕事場をイラストで再現。絵本で読む職業ガイド本。

※著者・鈴木のりたけさんの講演会が10月13日、滝川市で開催されます。詳しくは下欄をご覧ください。

におすすめです。

講演終了後にはサイン会も行います。

◎期日／10月13日(月・祝)

◎時間／午後1時～2時30分(開場・午後0時30分)

◎会場／國學院大學北海道短期大学部(滝川市文京町3丁目)

◎入場料／500円

チケットは芦別市立図書館、川島書店で販売しています。席数に限りがありますので、お早めに。

●主催・問い合わせ／中空知広域市町村圏組合事務局☎0125-22-1226

中空知定住自立圏共生ビジョン(原案)の概要をお知らせします

都市圏への人口流出を食い止めるため、中空知圏域5市5町（芦別市、滝川市、砂川市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町）が連携協力し、取り組みを進めている「定住自立圏構想」の概要や今後の取り組みなどについては、広報あしひつ7月号でお知らせしていますが、現在、中心市である滝川市及び砂川市において、生活機能確保の役割を担う民間や地域の関係者などで構成される「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」を組織し、圏域の目指す将来像や今後5年間の具体的な連携事業などを盛り込む「中空知定住自立圏共生ビジョン」の策定作業を行っており、このたび原案がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

圏域の将来像

圏域全体で人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図る観点から、圏域の将来像を定めるものです。

- 医療や福祉体制の確保、教育環境や子育て環境の充実、適正な廃棄物処理、安全安心な消費生活環境や防災体制の確保など、すべての地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域づくりを目指します。
- 地域資源を生かした特産品等のブランド化と圏域内外への販路拡大、さらには、広域観光による誘客促進を図り、雇用の創出とあわせて、地域経済の振興を目指します。
- 圏域内外を結ぶ交通ネットワークの維持・確保や生活幹線道路の整備等により、日常の買い物から福祉・医療、学習・文化活動や観光産業など、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある地域づくりを目指します。

具体的取組

～将来像の実現に向けて、5市5町が連携して推進する取り組みを定めるものです

区分	取組内容
生活機能の強化に係る政策分野	医療 ○救急医療の維持確保事業（在宅当番医制運営事業、病院群輪番制運営事業、小児救急医療体制支援事業） ○圏域医療体制の充実
	福祉 ○障がい者福祉の推進（障がい児通所支援事業、地域活動支援センター事業及び相談支援事業） ○保育所広域入所事業
	教育 ○学校教育の充実（言語治療教室通級事業、学校適応指導事業）
	産業振興 ○鳥獣被害防止対策の推進（鳥獣被害防止対策事業） ○地域資源を活用した農商工・観光振興（観光・物産・交流事業） ○雇用・就業支援対策の推進（雇用・就業支援対策事業）
	環境 ○廃棄物処理施設等の広域利用の推進 ○消費生活（消費生活の広域対応）
	防災 ○広域防災体制の連携推進
結びつきやネットワークの強化に係る分野	地域公共交通 ○多様な公共交通の確保（多様な生活交通路線の確保）
	道路等の交通インフラの整備 ○生活幹線道路の整備（地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備、冬季の安全な道路交通確保事業）
	交流・移住促進 ○交流・移住促進（交流推進、移住・定住促進）
	ＩＣＴインフラ整備 ○行政システムのネットワーク（電算システムの共同運用）
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	人材育成 ○職員研修及び大学を活用した人材育成（職員研修、大学を活用した人材育成）

滝川市では、今月15日(水)まで、より多くの皆様の意見を広く反映させるため、意見を公募していますので、ご意見、ご提言をお寄せください。なお、本市での中空知定住自立圏共生ビジョン(原案)原本の閲覧場所、提出様式等は下記に記載のとおりです。

今後、同懇談会や中空知圏域にお住まいの方などから提出された意見をビジョン原案に反映し、11月には中空知5市5町の首長で構成される「中空知定住自立圏構想推進会議」で協議・決定し、具体的な事業を進めていきます。

資料の閲覧場所	市役所1階ロビー、市役所3階まちづくり推進係、総合福祉センター、市民会館、総合体育館、図書館、各コミュニティセンター、北日本多目的センター、市ホームページ
提出様式	所定の用紙に記入してください
提出方法	市役所まちづくり推進係へ直接持参するか、市ホームページ、ファクシミリ、電子メール、郵送のいずれかにより提出してください
意見の取り扱い	募集締め切り後、提出意見及びその意見に対する考え方を公表します。なお、住所、氏名については公表しません

●提出先・詳細／まちづくり推進係

〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 ファクシミリ=0124-22-9696

電子メール=kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp 市ホームページアドレス=http://www.ashibetsu.hokkaido.jp



「芦別市議会基本条例」について 市民説明会を開催します

芦別市議会では、平成24年3月に議会改革特別委員会を設置、さらには議会基本条例検討小委員会を設置し、「わかりやすく、開かれた」議会の実現を図るため、議会基本条例制定に向けて検討を重ねてきました。

「議会基本条例」とは、議会の役割と責務を明らかにするため条文化したもので、この条例の下、市民参加を推進し、議会での議論を活発化し、市民の負託に応える議会の実現を目指します。

今回開催する説明会では、26回にわたり条例制定の検討会を開催した小委員会の議員が主となり、各会場6名の議員で、素案について説明するとともに、市民の皆さんのご意見を伺いながら、成案として完成させたいと考えています。

また、併せて公募による意見についても募集しますので、条例制定にあたり、皆さんのご意見、ご提言をお寄せください。

■市民説明会開催日程

開催日	時間	会場
① 10月28日(火)	午後2時～	啓南多目的研修センター
② 10月29日(水)	午後2時～	新城多目的研修センター
	午後6時～	常磐多目的研修センター
④ 10月30日(木)	午後2時～	野花南生活改善センター
⑤ 10月31日(金)	午後2時～	北日本多目的センター
	午後6時～	総合福祉センター別館ふれあいホール

※各会場とも約2時間を予定しています

■意見の応募要領

募集期間	10月14日(火)～11月13日(木)
対象	本市に在住、在勤、在学中の方。また、本市で活動する法人あるいは団体
条例(素案)の公表(閲覧)場所	市役所2階議会事務局、総合福祉センター、市民会館、図書館、各コミュニティセンター
提出様式	様式の指定はありませんが、書面により、表題を「芦別市議会基本条例(素案)に関する意見書」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください
提出方法	議会事務局へ直接お持ちいただきか、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください ○郵送 〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市議会事務局 ○ファクシミリ 22-9696 ○電子メール gikai@city.ashibetsu.hokkaido.jp
意見の取り扱い	お寄せいただいた意見に対する回答は、市のホームページで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、応募いただいた意見に対して個別に回答しませんので、あらかじめご了承ください。提出された意見を参考に、今後、芦別市議会基本条例(案)を策定します

●問い合わせ／市議会事務局

みどり幼稚園の入園受付のお知らせ

みどり幼稚園の入園案内要項、願書等を11月4日(火)から当園窓口で配布します。

募集人員	①満3歳=10人 ②3歳児=35人 ③4歳児=15人 ④5歳児(5歳児は転入園児以外募集しません)	
願書・入園受付日	11月22日(土)	
その他	<p>①国と市の財源で幼稚園を通じて入園料・保育料を減免する私立幼稚園就園奨励費補助金制度があります</p> <p>②週3回の給食(月・金=日替わり弁当、水=パン食)</p> <p>③「預かり保育」は朝7時30分から受け入れ可能。保育終了後、午後6時15分まで(100円以外いただきません)お預かりします。(毎週、月曜~土曜日、夏・冬・春休みも実施)</p> <p>④制服等の無料貸出順は、入園案内要項を取りに来られた順番となります(無料貸出は、入園案内要項を受け取る際、貸出予約の有無をお伝えください。制服貸出券を渡します。優先順位は、貸出券番号の若い順からになります)。</p> <p>⑤園児の安全通園のため2台の園バスを運行しています。運行路線は芦別本町・上芦別・常磐・旭・西芦別方面</p> <p>⑥入園案内要項一部200円</p> <p>⑦10月31日(金)からホームページ(http://www.ans.co.jp/k/ashibetsumidori/)でも案内します</p>	

●詳細 芦別みどり幼稚園 ☎22-3426

公営住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	一般階層家賃(参考)	賃量階層家賃(参考)
あけぼの団地	北6条西4丁目6番地	障がい者車椅子専用2LDK(1階)	1戸	20,000円~29,800円	34,000円~39,200円

○受付期間 10月1日(水)~15日(水)(土・日曜日、祝日は除く)

○入居日 11月1日(土)

○その他 応募資格などはお問い合わせください。募集戸数を超える場合は抽選になります

●申し込み・詳細 住宅係

募集・講習・試験

まちかど情報掲示板

- お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで
- 家庭児童相談室は ☎24-2771へ

北海道立旭川高等技術専門学院訓練生を募集

募集科目	システム制御技術科・自動車整備科・印刷デザイン科・色彩デザイン科・建築技術科・造形デザイン科
訓練期間	平成27年4月~平成29年3月(訓練期間2年間)
応募資格	<p>①推薦=(1)高校推薦選考: 平成27年3月に高等学校を卒業見込みの方(2)学び直し若年者自己推薦選考: 自動車整備科のみ対象(入学年の4月1日現在の年齢が満25歳未満の方)</p> <p>②一般=高校を卒業した方(平成27年3月卒業見込みを含む)。もしくは、これと同等以上の学力を有すると認められる方</p>
募集期間	<p>①推薦=11月1日(土)~11月15日(土)</p> <p>②一般=11月16日(日)~12月5日(金)</p>
選考日	<p>①推薦=11月20日(木)</p> <p>②一般=12月10日(水)</p>

●詳細 北海道立旭川高等技術専門学院

(〒078-8803 旭川市緑が丘東3条2丁目1番1号
☎0166-65-6667(担当:萬)

勤労者向け単身者住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	家賃
渓水団地(単身者住宅)	北4条西4丁目1番地	1LDK(浴室有)	9戸	32,000円

○受付期間 随時(土・日曜日、祝日は除く)

○入居日 随時

○その他 応募資格などはお問い合わせください

●申し込み・詳細 住宅係

K&M Law

第3土曜日法律相談開催中

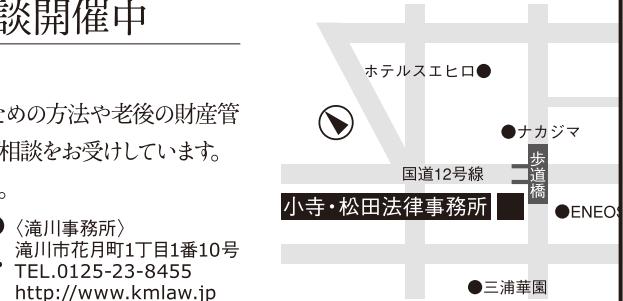
毎月第3土曜日の午後1時から午後4時まで休日相談を開催しています。

弁護士に相談するのは争いごとが起きた時とは限りません。争いを起さないための方法や老後の財産管理など将来に備えての準備、日常生活に関わるちょっとしたお悩みなど、様々なご相談をお受けしています。

ご相談料は、土曜日に限らず初回無料です。まずはお電話でご予約ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制: 平日9時から18時) 初回相談料無料

札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所
弁護士法人



まちかど情報掲示板

国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

日(日)	○公募期間	10月23日(木)まで
○伐採時期	11月1日(土)～30	
○面積	20m×20m程度	5区画程度
●応募条件・詳細	富良野市布部河川敷 (布部大橋の下流側)	北海道開発局札幌開発建設部空知川河川事務所維持補修係
たはホームページへ	1区画400m程度	一部、野花南町地区

空知川河道内樹木の伐採希望者を公募

●詳細	水道メーター検針業務受託者変更内容
○担当区域	9月1日から、左記区域の水道メーター検針業務受託者が変更になりました。



●詳細	秋の全道火災予防運動を実施します
○実施期間	10月15日(水)～31

●詳細	消防署警防係
○式典会場	常磐町293番地(旧常磐小学校校庭)

●詳細	秋の火災出動訓練を実施
○実施期間	10月19日(日)

●詳細	消防署警防係
○式典会場	常磐町293番地(旧常磐小学校校庭)

●詳細	秋の火災予防運動を実施します。住宅内の防火設備や義務化された住宅用火災警報器の設置状況等を確認させていた
○担当区域	本町・旭町地区

芦別市社会福祉事業団臨時職員を募集します

■臨時介護職員

採用予定日	随時
採用人数	1人
資格要件	①介護福祉士・ホームヘルパー2級以上・介護職員初任者研修修了者のいずれかの資格を有する方 ②通勤可能な方
勤務場所	芦別市老人デイサービスセンター
業務内容	老人デイサービスセンターにおける介護業務
雇用期間	採用日から平成27年3月31日まで(勤務実績などを考慮した期間延長あり)
勤務時間	交代制①9:00～13:00②12:00～16:00
休日	土・日曜日及び祝日
賃金	時給864円(介護福祉士有資格者は890円)
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し各1通
申込期限	随時

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係(〒075-0041 芦別市本町14番地)

☎22-1816

分団創立100年記念
消防演習を実施

芦別消防団第二分団(常磐地区管轄分団)が創立100年記念の消防演習を実施します。

芦別消防団第二分団創立100年記念消防演習

1時開始 10月26日(日)午後

○演習場所 常磐町293番地(旧常磐小学校校庭)

100年記念式典 ■芦別消防団第二分団創立

1時開始 10月26日(日)午後

○式典会場 スターライトホ

テル 10月26日(日)午後

●詳細 消防署警防係

1時開始 10月26日(日)午後

○式典会場 付近(上芦別町166番地)

1時開始 10月26日(日)午後

○式典会場 ふれあい団地付近(本町1065番地)

1時開始 10月26日(日)午後

○式典会場 (頬城町西町)

だき、住宅火災の防止及び住宅防火対策の徹底を図ることを目的に実施するものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。



パート職員募集

知的障がいのある方を対象としたグループホーム入居者への食事の提供、相談対応、ハウスキーピングなどの業務。

勤務時間	6:00～8:00、17:00～20:00 合計5時間
雇用期間	採用日から平成27年3月31日まで(更新あり得る)
休日	日曜日、祝日、土曜日(月2回程度)、年末年始
賃金	時給760円(早朝勤務手当有)通勤手当、雇用保険、有給休暇有
要件	普通自動車運転免許
募集受付	履歴書を郵送、またはご持参ください。後日面接日をお知らせいたします。

社会福祉法人 愛和福祉会

星の広場(前田、大石)

〒075-0005 芦別市北5条西2丁目2-1

☎22-8991

まちかど情報掲示板

赤い羽根共同募金に
協力をお願いします

今月から赤い羽根共同募金
運動が行われます。
この募金は、



社会福祉協議会
の事業をはじめ、
高齢者事業、
障がい者事業

ボランティア団
体や福祉施設への助成など
「地域福祉の推進」のために
使われています。

ご協力をお願いします。

● 詳細 芦別市共同募金委員会（社会福祉協議会内）

☎ 22-2194

全国地域安全運動を
実施します

○ 実施期間

10月11日(土)～20
日(日)

■ 運動重点

① 子ども・女性の犯罪被害防
止：夜間の人通りの少ない
道の歩行は避ける

② 特殊詐欺の被害防止：お金
の要求やもうけ話を安易に
信じない

③ コンビニ強盗の被害防止：
店舗の非常ベルの吹鳴や屋
外赤色灯が点灯していたら

④ 通報を
イヤは鍵のかかる場所に保
管し鎖などで連結して施錠

する
ための
対策

● 詳細 芦別警察署
☎ 22-0110

命を守るために知つて
ほしい「特別警報」

気象庁は、これまでの大雨・
暴風・大雪などの「警報」に
加え、警報の発表基準をはる
かに超える異常な現象が予想
され、重大な災害の起こるお
それが著しく大きい場合、特
別な警戒を呼びかける「特別

警報」の運用を平成25年8月
30日から開始しました。
特別警報が発表された場
合、お住まいの地域は一生の
うちに何度も経験しないよう
な非常に危険な状況になりま
す。屋外の状況や避難指示・
勧告に留意し、直ちに命を守
るために最善の行動をとつて
ください。（従来の警報も重
大な災害の起ころうおそれがあ
る場合に発表しています）

ホームページで「確認ください。
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keijo/index.html>

住民投票実施請求に必要な署名数について

芦別市住民投票条例及び同条例施行規則に基
づき、毎年9月2日の時点で投票資格者名簿の
登録を行い、投票資格者名簿に登録されている
者の総数の6分の1の数を告示しています。

平成26年9月2日時点での投票資格者総数
=13,851人

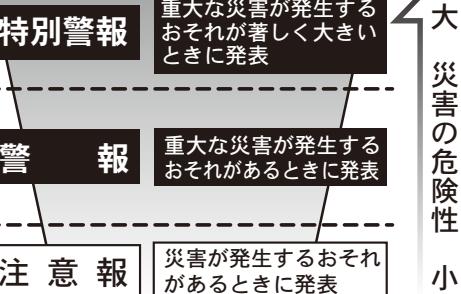
このうち6分の1の数=2,309人

なお、住民投票の実施請求がある場合には、
別に投票資格者名簿の登録が行われるため、必
要となる署名の数はその都度変更となります。

毎年9月2日に告示される数はその時点での
目安となります。

※投票資格者は、年齢18歳以上の日本国籍を有
する者で、芦別市の住民票が作成された日から
引き続き3か月以上芦別市の住民基本台帳に記
載されている方となります

● 詳細 まちづくり推進係



- 届け出先・詳細 市税係
- ① 建物の全部または一部を取り壊したとき(①建物の所有者が死亡したとき)
- ② 建物を新築・増築、または購入したとき(③建物を売買または贈与したとき④建物の所有者が死亡したとき)
- ③ 建物には、物置や車庫(プレハブを含む)なども含まれますので、忘れずに届け出をしましょう。
- ④ なお、建物には、物置や車庫(プレハブを含む)なども含まれますので、忘れずに届け出をしてください。

建物などを取り壊した
ときは届け出が必要です
課税対象となる建物を取り
壊したとき、取得したときは、
必ず届け出をしてください。

平成26年度「日本
プロ野球O B クラ
ブベースボールサ
マーキャンプin芦
別」(平成26年8月
5日～7日)はス
ポーツ振興くじ助
成金を受けて実施
しました。

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

信じよう。スポーツの力を。



FOR ALL SPORTS OF JAPAN
totoやBIGの収益は、
日本のあらゆるスポーツに役
立てられています。

まちかど情報掲示板

自賠責があなたと
家族を守ります

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成25年の事故発生件数は約63万件、死傷者数は約79万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者になり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部

分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することができます。

■自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、自動車損害賠償保障法を含むすべて

の自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反になります

北海道最低賃金額が改定されます

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

○改定額 時間額 748円（旧734円）

● 詳細 ○発効日 10月8日
☎ 0125-247361 滝川労働基準監督署

11月は、労働保険適用促進強化期間です

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働

保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

● 詳細 0125-223416 ハローワーク滝川 滝川労働基準監督署

年金の後納制度をご存じですか

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年9月までに限り、過去10年分までさかのぼって納めることができる制度です。

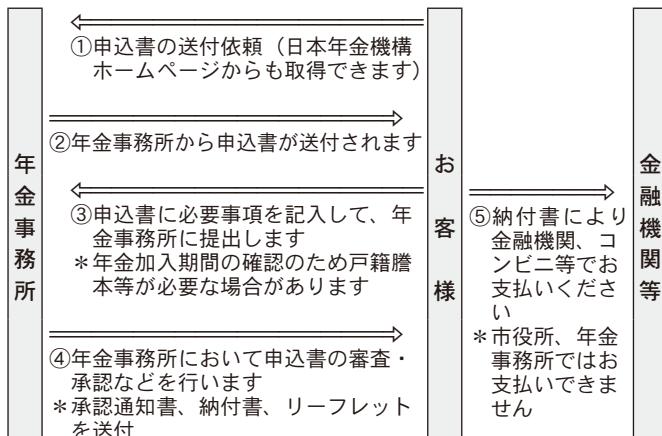
後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付し期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

○利用できる方

20歳以上 60歳未満の方…①	60歳以上 65歳未満の方	65歳以上の方
10年以内に納め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間がある方	①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方	年金受給資格がなく任意加入中の方など

※老齢基礎年金を受給している方は申し込みできません

○申し込みから納めるまでの手順



○申し込む際の注意事項

①納付の際に加算額がつきます／過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます

[例] 平成26年に納付

平成23年度以前のもの～当時の金額＋加算額
平成24年度分～当時の金額のまま（2年以内の納付は通常通りです）

②納める際は順番があります／後納を利用する際は後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます

〔後納順〕平成17年度 ↓先

平成18年度 ↓
平成19年度 ↓後

③ご利用いただける期間／後納をご利用いただける期間は平成27年9月までです。（納付書の使用期限に注意してください）※1か月ごとの分割納付も可能です。お早めの申し込みをお願いします

④申し込み後に審査を行います／後納保険料の納付が可能な期間についての審査を行い、その結果をお知らせします。審査には時間がかかることがありますので、期限に余裕をもって申し込みください

⑤一部免除の未納期間／一部免除された期間のうち、未納となっている期間も後納の対象となります。この場合の後納する保険料は、一般の未納期間と同じ1か月分の保険料の金額になります

⑥免除期間をお持ちの方／全額免除や一部免除（一部納付済）、若年者納付猶予及び学生納付特例の承認を受けた期間は、後納をご利用いただけません。これらの分の納付を希望する場合は、10年以内の免除期間を納付できる「追納制度」をご利用ください

※「追納制度」についても年金事務所に申し込みが必要です

○申し込み 砂川年金事務所 ☎ 0125-52-2144

● 詳細 国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570-011-050

まちかど情報掲示板

農地パトロールを
実施します

農業委員会では、優良農地の確保・保全と農地の遊休化防止に向けての取り組みとして、10月から11月に農地パトロールを実施します。期間中、農業委員等が農地等に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

● 詳細 農業委員会事務局農地係

10月から自動車税の
徴収を強化します

預貯金、給与等の財産の差押えを行います。さまざまなお事情により自動車税を納税していない方は、必ず空知総合振興局納税課まで連絡してください。

● 問い合わせ・詳細 空知総合振興局地域政策部納税課
選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺などの被害

にあつたのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない

が、どうしても納得できない。

このようないふたたびに、検察官の不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関とし

て「検察審査会」があります。

○ 労働相談ホットライン フリーダイヤル ☎ 0120-81-6105 (月～金曜日) 午後5時～8時、土曜日) 午後1時～4時) ※専門の社会保険労務士が対応します

○ 優良事業所に対する表彰①更生者雇用事業所に対する表彰②優良勤労更生者に対する表彰③更生者の雇用促進に特に功労のあった団体、もしくは個人に対する表彰④中小企業優良勤労者に対する褒賞⑤優良技能者などに対する褒賞

○ 日時 10月1日(水)～11月28日(木)
○ 場所 滝川保健所(滝川市緑町2丁目3番31号)

● 詳細 岩見沢検察審査会事務局 ☎ 0126-22-6650

雇用トラブルの解決を
支援する「個別的労使
紛争あっせん」

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労使の各委員三者一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行つて双方の歩み寄りによる

解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密

札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受付やあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員、 知的障害者相談員の紹介

身体障がい、知的障がいをお持ちの方の一層の福祉の増進を図るために、身体障害者相談員、知的障害者相談員が設置されています。

現在、芦別市においては、身体障害者相談員1人、知的障害者相談員1人が委嘱を受け、障がい者福祉に関する相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

○ 身体障害者相談員

三浦定広 ☎ 080-2871-3783

○ 知的障害者相談員

中西清美 ☎ 0124-22-2194

● 詳細 障がい福祉係

芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞のお知らせ

wpref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/
45分～午後5時30分)

67(月～金曜日、午前8時～午後5時30分) ☎ 011-204-5667

特定疾患等医療受給者証
更新受付のお知らせ

更新申請の受付を行います
ので、早めに手続きをしてください。

○ 対象の方 特定疾患医療受給者証(白色・桃色)をお持ちの方で、有効期限が12月31日までになります。

● 詳細 滝川保健所 ☎ 0125-24-6201

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付については、10月1日(火)をもって終了しました。お手元に申請書をお持ちの方で、諸事情により申請を行うことができなかつた方がおりましたら、給付金担当窓口までお問い合わせください。

● 受付場所・詳細 地域福祉係(給付金担当窓口)

☎ 22-5566(直通)

ください。

者に対しての褒賞を行つています。

○ 日時 10月1日(水)～11月28日(木)
○ 場所 保健センター1階相談室

まちかど情報掲示板

里親制度を
ご存じですか

里親とは、親の病気や離婚などさまざま事情で家庭で生活することができない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもつて養育してくれる方のこと。児童福祉法に定められている公的な制度です。

また、里親制度について、詳しく知りたい方はお問い合わせください。

● 詳細 子ども家庭係
☎ 24-2777

または岩見沢児童相談所
☎ 0126-22-1119

権利擁護セミナーを開催します

認知症や障がいなどで自己決定能力が低下した方の権利を守るために

解を深めるとともに権利侵害を防止する制度理解の普及を目的として開催します。

○ 場所 総合福祉センター大ホール
○ 参加費 無料
○ 申込締切 各開催日の1週間前

■ 社会的弱者の権利侵害を防止するために
○ 日時 10月8日(水)午後1時
30分～3時

■ 三角巾、タオル
○ 用意するもの 工プロン、
エプロン、
タオル

○ 用意するもの 上靴、タオル

○ 講師 地域包括支援センターや、障がい福祉係、子ども家庭係
○ 内容 高齢者・障がい者・児童の虐待について
■ 消費者被害の現状について
○ 講師 増田弘美さん（芦別市消費生活相談員）
○ 内容 悪徳な消費者被害に遭わないために
■ 成年後見制度についてPart.1
○ 日時 11月4日(火)午後1時30分～4時
○ 講師 熊谷仁美さん（NPTA代表理事）
○ 内容 判断能力が低下した方の権利を守るために
● 申し込み・詳細 社会福祉協議会 ☎ 22-2194

協議会の委員を一般公募しています

会の名称	芦別市国民健康保険運営協議会
職務の内容	国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議します
募集人員	1人（委員総数9人）
応募資格	①平成27年1月1日現在で満20歳以上73歳未満の方②芦別市国民健康保険に加入している方③国民健康保険税の滞納のない世帯に属する方④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼任していない方⑤応募日現在、本市の職員でない方
委員の任期	平成27年1月1日～平成28年12月31日
会議の催	・必要に応じて開催 ・平日、2時間程度を予定
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで国保係へ提出する。電話及び口頭での受け付けはしません ○住所／〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所国保係 ○ファクシミリ／22-9696 ○電子メール／kokuhou1@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	10月22日(水)
選考方法	選考委員会が書類審査により決定し、後日、本人に通知します
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します

●問い合わせ 国保係 ☎ 22-2111

○ 日時 10月18日(土)午前10時～11時30分
○ 対象 小学生（定員16人）
○ 用意するもの 上靴、タオル
● 申し込み・詳細 児童センター ☎ 24-27774

○ 日時 ①10月11日(土)午前10時～午後9時②10月12日(日)午前10時～午後1時
○ 会場 市民会館ホワイエ
○ 表彰式 10月12日(日)午後1時

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館芦別児童作品展実行委員会（関）
○ 講師 M O A 美術館
○ 内容 芦別児童作品展を開催
○ 申込期間 子どもの健全な成長を願い、

● 詳細 M O A 美術館



●一の薬局
薬剤師 赤尾 里美

* * * * * 薬の副作用 * * * * *

病気を治すのに有効な薬ですが、気になるのが副作用です。薬の説明書（薬剤情報提供書）に書いてある副作用は全ての人に起こるものではありません。

では、なぜ副作用は起きる人と起きない人がいるのでしょうか。それは薬の特性と患者さんの体質に関係があるからです。

薬の特性とは薬本来の期待する作用とそれ以外の作用が強く出てしまうことで起こるもので、例えば、降圧剤で血圧が下がり過ぎてめまい・ふらつきが現れたり、鎮痛剤で痛みを抑えると同時に胃を守る働きも抑えてしまふため胃が荒れてしまうことがあります。

しまうことがあります。また、薬が体の外に出る時に負荷がかかったり、薬アレルギー反応を起こすこともあります。

患者さんの体質とは、年齢・性別や遺伝などで薬の効き方に違いが出ることになります。

副作用は医師の指示通りに服用し、服用上の注意を守ることで減らすことができます。定期的な血液検査や患者さんのいつもと違うといった訴えで気がつくことが多いので、何か気になったことは診察の時にお話しするようにしましょう。不安な時は医師や薬剤師に相談してみてください。

【健康推進係からのお知らせ】

フッ化物の利用で虫歯予防

何でもかんべることができる人は、歯が20本以上の人が多く、生涯自分の歯で食べ続けるための歯の健康管理が大切です。今回は、フッ化物を利用した虫歯予防について紹介します。

①歯の特徴 乳歯は4、5歳から永久歯への生え替わりが始まり、小・中学生の時期まで続きます。生えて数年間は、表面のエナメル質が未熟で「酸」に弱く、虫歯になりやすい時期となります。

②フッ化物と虫歯予防 フッ化物には、「酸に強い歯を作れる」作用や「虫歯になりかけた歯を元に戻す（石灰化）」作用があります。

③フッ化物の利用法 「フッ素塗布」は、比較的高濃度のフッ化物を歯に塗る方法で、市では乳歯の虫歯予防のため、1歳6ヶ月から就学前のお子さんに、年2回程度の塗布を行っています。

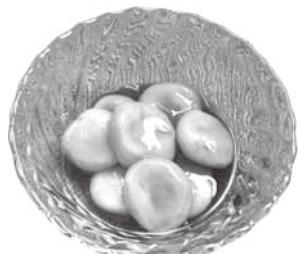
フッ素入りの「歯磨き剤」や週1～2回水溶液でうがいをする「フッ化物洗口」は、低濃度のフッ化物を頻回に利用する方法です。中でも「フッ化物洗口」は、30～80%の高い虫歯予防効果から、北海道では保育所、幼稚園、学校の取組みが増加しています。市でも、平成23年度から保育園、幼稚園と段階的に実施しています。今年度は、永久歯が生え始める4歳から最後の永久歯が生えそろう中学生まで、継続して実施できる体制となり、各施設での虫歯予防に取り組みましょう。

やつや歯磨きなど毎日の生活習慣とともにフッ化物の利用で、「歯が痛くて好きな物が食べられない…」こんな思いをすることがないよう、虫歯予防に取り組みましょう。



今月の一品

サツマイモ白玉の みたらし団子



1人分のカロリー【96Kcal】

提供：芦別慈恵園

サツマイモは、ビタミンCと食物繊維が豊富です。ビタミンCは、免疫力を高めてくれるので、季節の変わり目にひきやすい風邪を予防してくれます。

また、食物繊維は、血液中のコレステロールを下げる働きがあり、動脈硬化の予防に効果が期待できます。

この団子は、冷めてもやわらかく食べられます。みたらしの他には、きな粉やすりごま、あんこなどでもおいしく食べられます。

▶材料 4人分

・サツマイモ140g・牛乳65g・白玉粉40g・砂糖8g・みりん8g・しょうゆ8g・水8g・でんぶん適量

▶作り方

- ①サツマイモは皮をむき、ゆでてやわらかくなったらつぶす。
- ②ボウルに①、牛乳、白玉粉を入れてこねる。③鍋にお湯を沸かし、②を1口大に丸くしゆでる。④③が浮いてきたら1分程度ゆでてから水にとり冷ます。
- ⑤別の鍋に砂糖、みりん、しょうゆ、水を入れて、煮立たせる。
- ⑥煮立ったら水溶き片栗粉でろみをつけて④にかける。

健康のひろば

す
こやか子育て

□健康診査・相談・歯科



種類	期日（受付時間）	対象、その他
3・4ヶ月児 健 康 診 査	10月23日(木) 13:00～13:10	平成26年6月～7月生 まれの乳児
7・8ヶ月児 健 康 相 談	10月23日(木) 9:30～9:40	平成26年2月～3月生 まれの乳児
歯 科 相 談	10月22日(水) 11月6日(木) 10:00～15:00	生後12ヶ月の乳幼児
フッ素塗布 (虫歯予防)	10月22日(水) 11月6日(木) 9:30～15:30	1歳6ヶ月～小学校入 学前の幼児
育児相談室	10月22日(水) 11月6日(木) 9:30～15:30	身体測定、子育て全般に ついての相談(予約制)

○場所 保健センター

●申し込み・詳細 健康推進係 ☎22-2111

□集団予防接種

種類	期日	場所（受付時間）
B C G	11月6日(木)	保健センター（13:00～13:10）

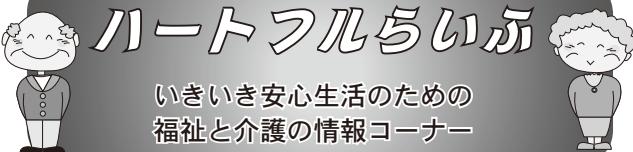
○対象者 生後3ヶ月以上1歳未満の乳児

○標準接種期間 生後5ヶ月以上8ヶ月未満

●申し込み 健康推進係 ☎22-2111

ハートフルらいふ

いきいき安心生活のための
福祉と介護の情報コーナー



◇いきいき百歳体操を始めてみませんか

☆いきいき百歳体操とは

0～1kgまで5段階に調整可能な重りを手首や足首に巻き、椅子に座ってゆっくり身体を動かします。

☆体操するとどうなるの

筋力がつき動くことが楽になります。転倒しにくい身体になり、骨を折って寝たきりになることを防ぎます。

現在、緑幸研修センターと渓水町集会所で、自主グループが活動し、百歳体操と、かみかみ体操(食べる力や飲み込む力をつける体操)を実施しています。

○渓水町集会所 水曜日の午後1時30分～3時
○緑幸研修センター 木曜日の午後1時30分～3時

※申し込みは不要です。また、お住まいの地域で百歳体操を始めたい方は、ご相談ください。

●詳細 芦別市地域包括支援センター ☎22-1573

★子育てサロンに遊びにきませんか

親子で一緒に体操や工作をして遊んだり、お母さん同士の楽しい情報交換の場です。



対象	子育て中の親子（0歳～就学前）
日時	10月21日(火)午前10時～11時30分
場所	道営住宅芦別ふれあいステーション1階（芦別駅前）
持ち物	飲み物
費用	無料

★赤ちゃん教室「ピヨピヨひろば」

成長の話を聞いたり、赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。



対象	生後1～6ヶ月の子どもと保護者
日時	11月4日・11日・18日・25日・12月2日 (すべて火曜日) 午前10時～11時30分
場所	子どもセンターつばさ2階一時保育室
定員	15組（先着順）

★クッキングに参加しませんか

子育て支援センターでは、簡単で子どもが喜ぶ献立で調理実習講座を開きます。

日時	10月17日(金)午前9時45分～12時30分 (試食時間を含む)
場所	総合福祉センター3階調理室
費用	無料
持ち物	エプロン、三角巾
対象	子育て中（1歳～就学前）の方ならどなたでも
定員	15組（先着順）
申込期限	10月10日(金)
その他	託児あり

●申し込み・詳細 子育て支援センター係
☎24-2778

★芦別市療育推進協議会 講演会のお知らせ

児童デイサービスセンター「さくらんぼハウス」では「発達障がいの子どもとのかかわりを、すこし楽しくするコツ」をテーマに講演会を開催します。

日時	10月23日(木)午後6時～8時
場所	子どもセンターつばさ2階児童デイサービスセンター
講師	西尾大輔さん（札幌市自閉症・発達障がい支援センターあがる相談員）
申込期限	10月17日(金)
その他	1歳以上の託児あり（事前申し込みが必要）

●託児申し込み・詳細 児童デイサービスセンター
☎24-2773、ファクシミリ24-2778

市民

くらしのカレンダー

10月

11月

10月 October

- 1 水 市内小学校・啓成中学校後始業式
- 3 金 ウエートトレーニング教室 (18:30~20:30)
油谷体育館トレーニングセンター
- 4 土 第59回市民芸術祭 (~5日) 市民会館ほか
親子クッキング (10:00~12:30) 児童センター
- 6 月 乳幼児のための救急講座 (10:30~11:30)
子どもセンターフラバ子育て支援センター
- 9 木 行政相談 (8:30~12:00) 市役所市民相談室
- 10 金 ウエートトレーニング教室 (18:30~20:30)
油谷体育館トレーニングセンター
- 13 月 体育の日
「第38回市民ラジオ体操会兼第49回市民あるけあるけ運動・第9回スポーツ少年団交流大会」
(9:30~13:00) なまこ山総合運動公園ほか
- 14 火 第3回芦別市長杯パークゴルフ大会
(開会式8:45~) 市民パークゴルフ場
- 15 水 夜間納税相談 (17:15~20:00) 市役所納税係
- 17 金 クッキング (9:45~12:30) 子育て支援センター
ウエートトレーニング教室 (18:30~20:30)
油谷体育館トレーニングセンター
- 18 土 第4回フロアカーリング (10:00~11:30)
児童センター
- 19 日 第22回国際友好ジャンボかぼちゃ祭り
(10:00~14:30) 道の駅スタートプラザ芦別
- 21 火 子育てサロン (10:00~11:30)
道営住宅芦別ふれあいステーション

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、遊びやおもしろ半分で、薬物を不正に使ったり、悪用したりすることです。たとえ1回でも乱用となります。

薬物の乱用は、脳などを冒し、その害は半永久的に続きます。自分の意志ではやめられなくなってしまう「依存症」もあります。また、薬物等の使用による悲惨な事故の発生も報道されており、薬物の乱用は「個人の自由」とか「自分だけは大丈夫」といった乱用する人だけの問題ではありません。薬物乱用を許さない社会環境をつくることが大切です。私たちの身近なところから薬物乱用をなくしていきましょう。薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

●詳細 滝川保健所 ☎0125-24-6201

人口・世帯

平成26年9月1日現在の人口 カッコ内は前月比
人口 15,507人 (-22人)
男性 7,077人 (-14人)
女性 8,430人 (-8人)
世帯数 8,297世帯(-9世帯)

- 23 木 行政相談 (8:30~12:00) 市役所市民相談室
芦別市療育推進協議会講演会 (18:00~20:00)
子どもセンターフラバ子育て支援センター

- 24 金 ウエートトレーニング教室 (18:30~20:30)
油谷体育館トレーニングセンター

- 25 土 芦別小学校・上芦別小学校学習発表会

- 28 火 「野のななななか」上映会 (①13:00~②17:30~)
市民会館

- 30 木 夜間納税相談 (17:15~20:00) 市役所納税係

- 31 金 夜間納税相談 (17:15~20:00) 市役所納税係
ウエートトレーニング教室 (18:30~20:30)
油谷体育館トレーニングセンター

11月 November

- 3 月 文化の日
芦別市功労者善行者表彰式 (10:00) 総合福祉センター
芦別市文化賞・文化連盟・体育協会表彰授賞式
(11:00) 市民会館

- 4 火 ピヨピヨひろば (10:00~11:30)
子どもセンターフラバ子育て支援センター

- 7 金 ウエートトレーニング教室 (18:30~20:30)
油谷体育館トレーニングセンター

休日当番医



10月12日・13日・19日・26日・11月2日・3日・9日
(診療時間 8:30~17:00)

市立芦別病院 (本町14番地 ☎22-2701)

休日 **歯科** 当番医 (診療時間 9:00~12:00)

10月	12日	若葉台病院 (滝川市 ☎0125-75-2266) 松原歯科医院 (砂川市 ☎0125-52-6480)
	13日	スマイル歯科 (滝川市 ☎0125-23-2274) 舟山歯科医院 (深川市 ☎0164-23-2255)
	19日	コスモデンタルクリニック (滝川市 ☎0125-23-3630) 定岡歯科医院 (妹背牛町 ☎0164-32-4118)
	26日	いち花歯科クリニック (本町28番地 ☎22-2207) 渋谷歯科医院 (滝川市 ☎0125-22-1737)
11月	2日	歌志内ホワイト歯科クリニック (歌志内市 ☎0125-42-4618) さいとう歯科 (雨竜町 ☎0125-77-2088)
	3日	長谷川歯科医院 (赤平市 ☎0125-32-3043) 砂川ファミリー歯科 (砂川市 ☎0125-54-2020)
	9日	フジタ歯科医院 (滝川市 ☎0125-24-8211) アダチ歯科 (奈井江町 ☎0125-65-2659)

市道民税の3期と国民健康保険税・
介護保険料・後期高齢者医療保険
料の4期の納期限は10月31日です

